

令和3年度日立市シルバー人材センター事業計画

令和2年度は、茨城県内で最初に設立をした日立市シルバー人材センターの40周年を迎える年として、会員みなでお祝いする記念式典を行う準備を進めていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、理事や地域班長のみ出席の式典に縮小して開催という形になりました。

この身近な出来事にみられるように、新型コロナウイルスの感染拡大は、全世界において重要な事業やイベントなどに中止や延期などの影響を与え、人の交流の縮小、経済活動の低迷といった大きなマイナスの影響を発生させ、日本においても2度の緊急事態宣言が発出されるなど、現在においても厳しい状況が続いています。

日立市内においても、学校の休業、イベントの中止、公共施設の閉館や時間の短縮などが行われ、そこで働いていた会員の就業が大きく圧縮となったほか、感染を恐れて入会説明会への参加者が減って新規会員が減少したり、就業を辞退する会員が出るなど、当センターの事業運営に大きな影響を与えています。

日立市シルバー人材センターの現状としては、市内の事業所における廃業や事業縮小が続いているほか、コロナによる景気停滞によって会員が人員調整の対象になるなど、民間事業所との契約額が減少しています。

このような厳しい状況にある中で、従来からの仕事を継続確保することに努めるとともに、社会の変化や時代の要請に対応できる事業の調査などを行い、積極的に新しい分野での事業を組み立てること、特に、高齢社会において必要とされる市民ニーズに合ったサービス、地域課題の改善に寄与するサービスなどを対象に、新しい事業を推進していけるよう対応を進めていきます。

本年度は、第4次中期計画の最終年度となることから、これまでの計画期間における事業展開の状況を評価し、新たな活動の方向を示すことにより、これまで以上に市民の皆様から愛され、地域に根ざした組織としての機能を発揮するべく、「会員の増強」及び「就業の拡大」を進めるための取組を積極的に行っていきます。

1 令和3年度達成目標

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 会員数（年度末） | 1, 100人 |
| (2) 契約金額 | 480, 000千円（一般労働者派遣事業を含む。） |
| (3) 就業率 | 75.0% |

2 重点実施項目

- (1) 就業機会の維持と拡大に向けた事業の実施
- (2) 会員の拡充、市民の理解につなげる活動の充実
- (3) 安全確保対策の充実と業務体制の改善推進

3 各項目の事業実施計画

(1) 就業機会の維持と拡大に向けた事業の実施

ア 受託事業

現在の受注契約を維持継続していくことを基本としながら、コロナ感染拡大の防止を考慮し、対面による事業所訪問の他にダイレクトメール等を利用したPRの検討を行い、新たな仕事の獲得に努めます。

イ 独自事業

刃物研ぎ、給食フキン作成、門松作成に続いて、昨年度からマスク作成事業を始めたように、時代の要請に合った事業がタイミングよく実施できるよう、先進事例の調査や視察研修等を行います。

ウ 介護保険等事業

訪問介護サービス事業を中心として、市の事業（介護予防・日常生活支援総合事業）である指定基準型訪問介護サービス及び軽費型訪問介護事業、市独自事業の軽度生活支援事業を行います。また、これらの業務に従事できる会員の養成を図ります。

エ 指定管理者事業

昨年度から加わった大みか駅前自転車駐車場、継続している日立駅前及び常陸多賀駅前自転車駐車場、日立市金沢福祉作業所、以上4施設の適切な管理運営を行います。

オ 一般労働者派遣事業

多様な働き方に対応できる一般労働者派遣事業を促進し、市内事業所や会員が求める様々なニーズにマッチした就業開拓を行うとともに、同一労働同一賃金、教育訓練等、派遣法に基づいた適正な運営に努めます。

カ 地域ニーズ対応事業

関係団体との連絡を密にし、高齢者世帯などにおける日常生活での困りごと及び支援サービスの実施、「市の空き家対策」の推進、広報誌の配布など、地域ニーズに対応した事業の拡大を図っていきます。

(2) 会員の拡充、市民の理解につなげる活動の充実

ア 会報等の配布

当センターの事業内容等を広く周知できるパンフレットやチラシ、会報「生きがい」の配置個所を増やし、一般市民の方にも広く読んでもらえるよう努めます。

イ メディアの活用

体面によるPRが困難な状況をとらえ、利用者にわかりやすいタイミングの良い情報を伝えるため、ホームページやケーブルテレビ、FM、テレビや新聞などを有効に活用した幅広いPRに努めます。

ウ 公共施設やイベント会場等での情報発信

センター関連の記事を日上市報に掲載依頼するほか、「就業情報だより」を雇用センター多賀に配置、イベント会場でのブース設置等、当センターの情報提供機会を増やしていきます。

エ 入会手法の改善

入会希望者説明会が密になるのを避けるため、事前予約方式の採用や会員の増強を図りたい地域での出張説明会を検討します。また、会員による新入会員の紹介・勧誘を促進するため、入会につながった場合のメリット作りを検討します。

オ 女性の入会増加策の検討

女性を対象とした入会勧誘用チラシ等を作成し、女性が集まる施設への配置、イベント等での配布を行うほか、女性委員会の活動を強化しながら、女性を対象としたセミナーや入会希望者説明会を検討します。

カ 退会会員の抑制

未就業会員が希望する職種の調査を行うとともに、就業に向けた情報の提供を行い、退会を考えている会員に活動継続していただけるよう対応します。

(3) 安全確保対策の充実と業務体制の改善推進

ア 安全意識の徹底

「安全だより」を毎月発行し、安全就業を理解するための情報提供を行うとともに、安全就業に関する標語募集、安全啓発グッズの配布等、会員の意識向上に寄与する方策を進めます。

イ 安全就業委員会での対応

安全就業委員会において、発生事故の原因究明と再発防止策を検討するほか、安全推進委員による作業現場の安全指導巡視、会員への作業機械等取扱講習を実施します。

ウ 研修及び技能講習会の開催

就業に必要な知識の取得や技能向上、人手不足分野での人材育成を図るため、当センター独自の研修や県連合会の講習会等に参加します。

- ・当センターの独自研修（植木剪定、襖・障子）
- ・高齢者活躍人材確保育成事業講習会の研修（福祉有償運送講習、施設管理スタッフ講習、店舗業務スタッフ講習、介護施設清掃スタッフ講習等）

エ 作業者の確保

需要の高い植木・除草を行うには「作業者の確保」が重要なことから、技能講習会等を実施して人材の育成確保に努めるほか、会員、利用者がともに安心できる作業環境づくりを進めます。

オ 中期経営計画の策定

現在の計画での積み残しや対応不足であった点を拾い出し、その改善対策と新たな展望を整理しながら、令和4年度を初年度とする中期経営計画を策定します。

カ 提案型事業の検討

利用者からのニーズが高い事業、他のセンターで行っている人気のある事業などを調査し、当センターで実行できるよう研究を加えながら、提案型の事業の実施などを検討します。

4 その他の組織活動について

- (1) 役職者と当センターの情報共有を図るため、三役会議及び理事会を定例的に開催します。
- (2) 地域社会への奉仕活動を通じて地域社会への貢献を行うなど、当センターの役割を理解してもらえる活動の強化に努めます。
- (3) 変化する事業運営に対応するための情報収集と、多様化する業務処理に的確に対応できる事務局の体制づくりを進めるとともに、各種研修による事務局職員の資質向上を図ります。